

(51) Int.Cl. ⁷	識別記号	F I	テ-マコード ⁸ (参考)
C10J 3/00		C10J 3/00	F
		3/46	J
		3/48	
F23J 15/00		F23J 15/00	Z
15/08			L

審査請求 未請求 請求項の数29 O L (全19頁) 最終頁に続く

(21)出願番号 特願2000 - 284372(P 2000 - 284372)

(22)出願日 平成12年 9月19日(2000.9.19)

(31)優先権主張番号 特願平11 - 266168

(32)優先日 平成11年 9月20日(1999.9.20)

(33)優先権主張国 日本 (J P)

(71)出願人 396020800
 科学技術振興事業団
 埼玉県川口市本町 4 丁目 1 番 8 号

(71)出願人 000229748
 日本ファ-ネス工業株式会社
 神奈川県横浜市鶴見区尻手 2 丁目 1 番53号

(71)出願人 000217686
 電源開発株式会社
 東京都中央区銀座 6 丁目15番 1 号

(74)代理人 100094835
 弁理士 島添 芳彦

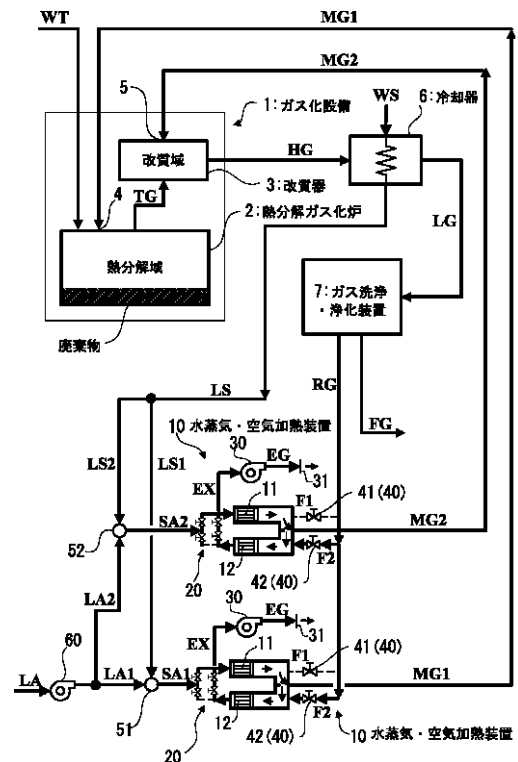
最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 有形燃料のガス化装置及びガス化方法

(57) 【要約】

【課題】 ガス化炉又は熱分解炉の熱分解ガスを比較的良好の燃料ガスに改質することができる有形燃料のガス化装置及びガス化方法を提供する。

【解決手段】 ガス化装置 1 は、有形燃料の熱分解により熱分解ガスを生成可能な熱分解ガス化炉 2 を備えるとともに、加熱装置 1 0 及び供給装置 M G を備える。加熱装置は、水又は低温水蒸気と低温空気とを 7 0 0 以上の高温水蒸気及び高温空気に加熱し、供給装置は、高温水蒸気及び高温空気を有形燃料の熱分解域及び熱分解ガスの改質域に導入する。高温空気は、熱分解ガスと発熱反応し、高温水蒸気は、熱分解ガス中の炭素化合物と吸熱反応する。適当な比率の高温空気及び高温水蒸気を熱分解域及び改質域に導入することにより、熱分解ガスと高温空気及び高温水蒸気との反応が円滑に進行し、高温空気及び高温水蒸気の相乗効果により比較的良好の高温燃料ガスを生成することができる。



【特許請求の範囲】

【請求項 1】 有形燃料の熱分解により熱分解ガスを生成可能なガス化炉又は熱分解炉を備えた有形燃料のガス化装置において、

水又は低温水蒸気と低温空気とを 700 以上の高温水蒸気及び高温空気に加熱する水蒸気及び空気の加熱装置と、前記高温水蒸気及び高温空気を有形燃料の熱分解域及び/又は熱分解ガスの改質域に導入する高温水蒸気及び高温空気の供給装置とを備えることを特徴とする有形燃料のガス化装置。

【請求項 2】 前記供給装置は、前記高温水蒸気及び高温空気を前記熱分解域及び/又は改質域に導入し、該熱分解ガス中の炭素化合物と前記高温水蒸気及び高温空気との吸熱反応及び発熱反応により前記熱分解ガスを高温燃料ガスに改質することを特徴とする請求項 1 に記載のガス化装置。

【請求項 3】 前記供給装置は、前記高温水蒸気及び高温空気を前記有形燃料の熱分解域に導入し、前記有形燃料は、前記高温水蒸気及び高温空気が保有する顕熱と、前記高温空気及び有形燃料の酸化発熱反応により発生する熱とによって熱分解し、熱分解ガスを生成することを特徴とする請求項 1 に記載のガス化装置。

【請求項 4】 前記加熱装置は、低温水蒸気を 700 以上の高温に加熱する水蒸気加熱装置と、低温空気を 700 以上の高温に加熱する空気加熱装置とを有し、前記供給装置は、前記高温水蒸気及び高温空気を前記熱分解域及び/又は改質域に夫々導入する高温水蒸気供給路及び高温空気供給路を備えることを特徴とする請求項 1 乃至 3 のいずれか 1 項に記載のガス化装置。

【請求項 5】 前記加熱装置は、低温水蒸気及び低温空気を混合する混合手段と、前記水蒸気及び空気の混合気を 700 以上の高温に加熱する水蒸気・空気加熱装置とを有し、前記供給装置は、高温の水蒸気及び空気の混合気を前記熱分解域及び/又は改質域に導入する高温混合気供給路を備えることを特徴とする請求項 1 乃至 3 のいずれか 1 項に記載のガス化装置。

【請求項 6】 前記加熱装置は、低温水蒸気を 700 以上の高温に加熱する水蒸気加熱装置と、低温空気を 700 以上の高温に加熱する空気加熱装置と、前記高温水蒸気及び高温空気を混合する混合手段とを有し、前記供給装置は、前記高温水蒸気及び高温空気の混合気を前記熱分解域及び/又は改質域に導入する高温混合気供給路を備えることを特徴とする請求項 1 乃至 3 のいずれか 1 項に記載のガス化装置。

【請求項 7】 前記熱分解ガスを導入可能な改質域を備えた改質装置を有し、前記供給装置は、前記高温空気及び高温水蒸気を前記熱分解域及び改質域に導入する高温空気及び高温水蒸気の供給路を備え、熱分解ガス中の炭素化合物と水蒸気及び空気との吸熱反応及び発熱反応によって前記熱分解ガスを高温燃料ガスに改質することを

特徴とする請求項 3 に記載のガス化装置。

【請求項 8】 前記高温燃料ガスを低温燃料ガスに冷却する冷却装置を更に有し、該冷却装置は、前記高温燃料ガスが保有する顕熱によって前記低温水蒸気を生成する熱交換器を備えることを特徴とする請求項 2 又は 7 に記載のガス化装置。

【請求項 9】 前記加熱装置は、前記高温燃料ガスを低温燃料ガスに冷却する冷却装置により構成され、該冷却装置は、前記燃料ガスと低温水蒸気及び/又は低温空気との熱交換により低温水蒸気及び/又は低温空気を 700 以上の温度に加熱する高温加熱用熱交換器を備えることを特徴とする請求項 2 又は 7 に記載のガス化装置。

【請求項 10】 前記冷却装置は、前記燃料ガスと低温水蒸気及び/又は低温空気との熱交換により低温水蒸気及び/又は低温空気を 500 ~ 700 の温度に加熱する中温加熱用熱交換器を備えることを特徴とする請求項 9 に記載のガス化装置。

【請求項 11】 前記冷却装置は、前記燃料ガスと水との熱交換により低温水蒸気を生成する水蒸気生成用熱交換器を備えることを特徴とする請求項 10 に記載のガス化装置。

【請求項 12】 前記燃料ガスを精製するガス精製装置を更に有し、該精製装置は、精製後の燃料ガスの少なくとも一部を前記加熱装置に供給する燃料ガス給送路を備え、前記加熱装置は、精製燃料ガスの燃焼熱によって前記水又は低温水蒸気と前記低温空気とを高温に加熱することを特徴とする請求項 2、7 又は 8 に記載のガス化装置。

【請求項 13】 前記混合手段は、前記水蒸気及び空気の混合比を任意の混合比に可変設定可能な混合制御装置を備えることを特徴とする請求項 5 又は 6 に記載のガス化装置。

【請求項 14】 有形燃料の熱分解により熱分解ガスを生成する有形燃料のガス化方法において、水又は低温水蒸気と低温空気とを 700 以上の高温水蒸気及び高温空気に加熱し、前記高温水蒸気及び高温空気を有形燃料の熱分解域及び/又は熱分解ガスの改質域に導入することを特徴とする有形燃料のガス化方法。

【請求項 15】 前記高温水蒸気及び高温空気を前記熱分解ガスに混合し、前記高温空気と前記熱分解ガス中の炭素化合物との発熱反応により発生した熱により、前記高温水蒸気及び前記炭素化合物の吸熱改質反応に要する熱を補うことを特徴とする請求項 14 に記載のガス化方法。

【請求項 16】 前記高温水蒸気及び高温空気を前記熱分解域に導入し、前記高温水蒸気及び高温空気が保有する顕熱と、前記高温空気及び有形燃料の酸化発熱反応により発生する熱とによって前記有形燃料を熱分解し、熱分解ガスを生成することを特徴とする請求項 14 に記載のガス化方法。

【請求項 1 7】 前記高温水蒸気及び高温空気の混合比が、任意の混合比に可変制御されることを特徴とする請求項 1 4 に記載のガス化方法。

【請求項 1 8】 前記低温空気として、比較的低温の空気、純酸素、或いは、空気及び酸素の混合気を使用されることを特徴とする請求項 1 4 乃至 1 7 のいずれか 1 項に記載のガス化方法。

【請求項 1 9】 前記改質域の改質反応を受けた熱分解ガスは、低温水蒸気及び / 又は低温空気と熱交換し、該低温水蒸気及び / 又は低温空気を 7 0 0 以上の温度に加熱することを特徴とする請求項 1 4 乃至 1 6 のいずれか 1 項に記載のガス化方法。

【請求項 2 0】 前記改質域の改質反応を受けた熱分解ガスは、低温水蒸気及び / 又は低温空気と熱交換し、該低温水蒸気及び / 又は低温空気を 5 0 0 ~ 7 0 0 の温度に加熱することを特徴とする請求項 1 9 に記載のガス化方法。

【請求項 2 1】 前記改質域の改質反応を受けた熱分解ガスは、水と熱交換し、低温水蒸気を生成することを特徴とする請求項 2 0 に記載のガス化方法。

【請求項 2 2】 前記改質域において改質反応を受けた熱分解ガスは、洗浄・浄化処理を受けた後、ガス化装置外の燃焼設備又は熱機関に対して精製燃料ガスとして供給されるとともに、水又は低温水蒸気と低温空気を 7 0 0 以上の高温水蒸気及び高温空気に加熱する加熱装置に対して精製燃料ガスとして供給され、該加熱装置は、前記精製燃料ガスの燃焼熱によって前記水又は低温水蒸気と前記低温空気を加熱することを特徴とする請求項 1 4 乃至 1 8 のいずれか 1 項に記載のガス化方法。

【請求項 2 3】 前記精製燃料ガスは、前記燃焼設備又は熱機関の燃焼装置に主燃料として供給されることを特徴とする請求項 2 2 に記載のガス化方法。

【請求項 2 4】 前記精製燃料ガスは、前記燃焼設備又は熱機関の燃焼装置に補助燃料として供給され、該燃焼装置の主燃料及び / 又は燃焼用空気に添加されることを特徴とする請求項 2 2 に記載のガス化方法。

【請求項 2 5】 前記改質反応を受けた熱分解ガスは、洗浄・浄化処理を受ける前に冷却装置に導入され、該冷却装置は、前記熱分解ガスが保有する顕熱によって水を低温水蒸気に気化し、或いは、低温水蒸気及び / 又は空気を加熱するとともに、前記熱分解ガスを冷却することを特徴とする請求項 2 2 乃至 2 4 のいずれか 1 項に記載のガス化方法。

【請求項 2 6】 前記有形燃料として、廃棄物、石炭、バイオマス燃料又は重質油が使用されることを特徴とする請求項 1 4 乃至 2 5 のいずれか 1 項に記載のガス化方法。

【請求項 2 7】 請求項 1 乃至 1 3 のいずれか 1 項に記載のガス化装置を備えた廃棄物ガス化システム。

【請求項 2 8】 請求項 1 乃至 1 3 のいずれか 1 項に記

載のガス化装置を備えた石炭ガス化システム。

【請求項 2 9】 請求項 1 乃至 1 3 のいずれか 1 項に記載のガス化装置と、該ガス化装置が生成した燃料ガスを燃料として作動する発電装置とを備えたガス化発電システム。

【発明の詳細な説明】

【 0 0 0 1 】

【発明の属する技術分野】本発明は、有形燃料のガス化装置及びガス化方法に関するものであり、より詳細には、廃棄物、石炭、バイオマス燃料又は重質油等の有形燃料を熱分解反応によりガス化し、比較的良質の燃料ガスを生成する有形燃料のガス化装置及びガス化方法に関するものである。

【 0 0 0 2 】

【従来の技術】廃プラスチック、污泥、シュレツダダスト又は都市ゴミ等の廃棄物、或いは、石炭等の固体燃料を熱分解炉に導入し、無酸素又は低酸素状態の高温還元性雰囲気において固体燃料を熱分解して熱分解ガスを生成する固体燃料のガス化システムが知られている。熱分解炉として、廃棄物ガス化溶解炉、石炭ガス化炉、ロータリーキルン式熱分解炉（外部加熱式熱分解炉）又は一括投入型熱分解炉（自然式熱分解炉）などの様々な形式の燃焼炉又は焼成炉が、一般に使用される。

【 0 0 0 3 】本発明者等は、8 0 0 を超える高温の空気を連続的に供給可能な高温空気発生装置と、多数の球形セラミックスを内蔵した廃棄物ガス化溶解炉とを含む廃棄物ガス化溶解システムを近年において開発している。高温空気発生装置の高温空気は、廃棄物ガス化炉に導入され、球形セラミックス（ベブル）上の廃棄物は、溶解スラグ化する。廃棄物の熱分解により生成した熱分解ガスは、炉外に導出され、洗浄装置及び浄化装置に導入される。洗浄・浄化装置は、熱分解ガスの塩素分、硫黄分、重金属又は微量残留物等の環境汚染物質を除去するとともに、熱分解ガスを急冷し、ダイオキシンの再合成等を防止する。洗浄・浄化され且つ冷却した熱分解ガスは、比較的良質の燃料ガスとしてボイラ又は工業炉等の加熱炉、ガスエンジン、ガスタービン又はディーゼルエンジン等の内燃機関、或いは、各種の熱サイクル機関等の如く、任意の燃焼設備又は熱機関に供給される。

【 0 0 0 4 】また、近年の熱分解ガス化システムとして、例えば、熱分解ガスを生成する熱分解炉と、クラッキング装置等の高温分解処理装置と、熱分解ガスを洗浄・冷却するガス洗浄装置とを備えた構成のものが知られている。熱分解炉は、廃棄物又は石炭等の有形燃料を低酸素又は無酸素状態の炉内焼成雰囲気において熱分解する。高温分解処理装置は、熱分解ガスのタール分及びオイル分等を高温分解し、ガス洗浄装置は、熱分解ガスの硫黄分、ダスト、塩素分等を除去するとともに、熱分解ガスを急冷する。高温分解処理及び洗浄・冷却処理を受けた熱分解ガスは、精製燃料ガスとして各種の燃焼設備

又は熱機関に供給される。

【 0 0 0 5 】

【発明が解決しようとする課題】この種の高ス化システムにおいては、熱分解ガスが保有する多大な顕熱は、洗浄・浄化装置又はガス洗浄装置の洗浄・浄化工程において失われ、これは、システム全体の熱効率の低下をもたらす。このような熱損失を回避すべく、高温の水蒸気を熱分解ガスと混合し、高温水蒸気の水蒸気改質作用により熱分解ガス中の炭化水素を改質する水蒸気改質法の適用が検討されている。炭化水素の水蒸気改質反応は、一般に吸熱反応であり、改質反応に要する反応熱は、外燃式又は内燃式の燃焼装置により改質反応域に供給される。

【 0 0 0 6 】近年、水蒸気を 700 以上の高温域に連続的に加熱することができる装置が、本願発明者等によって開発され、高温不活性ガス又は熱媒体としての水蒸気の各種用途が検討されている。殊に、凝縮の結果として水を生成するにすぎない高温水蒸気は、窒素ガス等の不活性ガスと異なり、冷却・凝縮後の処理を簡素化する上で極めて有利である。しかも、700 以上の高温の水蒸気は、多大な顕熱を保有するので、水蒸気自体が保有する顕熱により上記改質反応の反応熱を少なくとも部分的に供給することができる。

【 0 0 0 7 】しかしながら、上記熱分解ガスの水蒸気改質反応に要する反応熱は、700 を超える高温水蒸気によっても十分に確保し難く、従って、改質反応に要する熱量の不足を簡易な手段により補うことができる構成を開発すべき必要が生じている。

【 0 0 0 8 】また、本発明者等は、上記廃棄物ガス化溶解システムにおいて、比較的高酸素濃度の高温空気により廃棄物をガス化溶解する過程で比較的多量の煤が炉内に発生する現象を既に確認しており、このため、このような煤の発生を効率的に抑制する対策を構すべき必要性を認識している。

【 0 0 0 9 】本発明は、かかる課題に鑑みてなされたものであり、その目的とするところは、ガス化炉又は熱分解炉の熱分解ガスを比較的良好の燃料ガスに改質することができる有形燃料のガス化装置及びガス化方法を提供することにある。

【 0 0 1 0 】本発明は又、燃焼装置等の内熱又は外熱手段を格別に設けることなく、熱分解ガス中の炭素化合物の水蒸気改質反応に要する十分な熱を確保することができる有形燃料のガス化装置及びガス化方法を提供することにある。

【 0 0 1 1 】本発明は更に、燃焼装置等の内熱又は外熱手段を格別に設けることなく、ガス化炉又は熱分解炉における有形燃料の熱分解ガス化反応を促進し、しかも、熱分解域における煤の発生等を効果的に抑制することができる有形燃料のガス化装置及びガス化方法を提供することにある。

【 0 0 1 2 】

【課題を解決するための手段及び作用】本発明者は、上記目的を達成すべく鋭意研究を重ねた結果、700 以上の高温水蒸気及び高温空気を有形燃料の熱分解域及び熱分解ガスの改質域の少なくとも一方に導入することにより、比較的多量の一酸化炭素及び水素を含む所望の高温粗燃料ガスを生成し得る事実を確認するとともに、上記高温空気に加えて上記高温水蒸気をガス化炉内に導入することにより、ガス化溶解反応に伴う煤の発生を顕著に抑制し得る現象を見出し、かかる知見に基づき、本願発明を達成したものである。

【 0 0 1 3 】即ち、本発明によれば、有形燃料の熱分解により熱分解ガスを生成可能なガス化炉又は熱分解炉を備えた有形燃料のガス化装置において、水又は低温水蒸気と低温空気とを700 以上の高温水蒸気及び高温空気に加熱する水蒸気及び空気の加熱装置と、前記高温水蒸気及び高温空気を有形燃料の熱分解域及び/又は熱分解ガスの改質域に導入する高温水蒸気及び高温空気の供給装置とを備えることを特徴とする有形燃料のガス化装置が提供される。

【 0 0 1 4 】本発明は又、有形燃料の熱分解により熱分解ガスを生成する有形燃料のガス化方法において、水又は低温水蒸気と低温空気とを700 以上の高温水蒸気及び高温空気に加熱し、前記高温水蒸気及び高温空気を有形燃料の熱分解域及び/又は熱分解ガスの改質域に導入することを特徴とする有形燃料のガス化方法を提供する。本発明の上記構成によれば、高温の水蒸気及び空気が熱分解域及び改質域の双方又は一方に導入される。高温空気は、熱分解ガスと発熱反応し、高温水蒸気は、熱分解ガス中の炭素化合物と吸熱反応する。適当な比率の高温空気及び高温水蒸気を熱分解域又は改質域に導入することにより、熱分解ガスと高温空気及び高温水蒸気との反応が円滑に進行するので、高温空気及び高温水蒸気の相乗効果により比較的良好の高温粗燃料ガスを生成することができる。

【 0 0 1 5 】本発明は更に、上記構成のガス化装置において、上記供給装置によって上記高温水蒸気及び高温空気を熱分解域及び/又は改質域に導入し、熱分解ガス中の炭素化合物と高温水蒸気及び高温空気との吸熱反応及び発熱反応により熱分解ガスを高温燃料ガスに改質することを特徴とする有形燃料のガス化装置及びそのガス化方法を提供する。高温水蒸気及び高温空気は、熱分解ガスに混合し、高温空気と熱分解ガス中の炭素化合物との発熱反応により発生した熱は、高温水蒸気及び炭素化合物の吸熱改質反応に要する熱を補う。このような構成によれば、燃焼装置等の内熱又は外熱手段を格別に設けることなく、熱分解ガス中の炭素化合物の水蒸気改質反応に要する十分な熱を確保し得る有形燃料のガス化装置及びガス化方法を提供することが可能となる。

【 0 0 1 6 】他の観点より、本発明は、前述の構成のガ

ス化装置において、上記高温水蒸気及び高温空気を有形燃料の熱分解域に導入し、高温水蒸気及び高温空気が保有する顕熱と、高温空気及び有形燃料の酸化発熱反応とによって有形燃料を熱分解し、熱分解ガスを生成することを特徴とするガス化装置及びそのガス化方法を提供する。高温水蒸気及び高温空気は、熱分解域に導入され、有形燃料は、高温水蒸気及び高温空気が保有する顕熱と、高温空気及び有形燃料の酸化発熱反応により発生する熱とによって熱分解し、熱分解ガスを生成する。このような構成によれば、燃焼装置等の内熱又は外熱手段を格別に設けることなく、ガス化炉又は熱分解炉における有形燃料の熱分解ガス化反応を促進し、しかも、熱分解域における煤の発生等を可成り抑制することが可能となる。

【0017】本明細書において、「有形燃料」は、炭素化合物を含む廃棄物、石炭、バイオマス燃料、重質油等の固体、半固体又は液体の燃料を意味し、炭素化合物の概念は、炭化水素、有機炭素化合物、或いは、炭素を含む可燃性物質を包含する。また、「空気」は、純酸素、空気、或いは、酸素及び空気の混合気を包含するものであり、酸化剤として作用する流体を意味する。「低温空気」は、外界雰囲気温度又は一般的な熱交換器によって加熱可能な温度、例えば、0 ~ 500 の範囲の温度を有する「空気」を意味する。更に、「低温水蒸気」は、従来の水蒸気生成技術によって供給可能な範囲の温度及び圧力を有する水蒸気又は過熱水蒸気を意味する。

【0018】

【発明の実施の形態】本発明の好適な実施形態によれば、低温水蒸気は、低温空気と混合した後、水蒸気・空気加熱装置によって700 以上の高温に加熱され、熱分解域又は改質域に供給される。好ましくは、低温水蒸気及び低温空気は、混合制御装置の制御下に混合し、適切な重量比の低温水蒸気を含有する低温混合気として水蒸気・空気加熱装置に供給される。

【0019】本発明の他の好適な実施形態によれば、低温水蒸気は、水蒸気加熱装置によって700 以上の高温に加熱され、低温空気は、空気加熱装置によって700 以上の高温に加熱される。加熱後の高温水蒸気及び高温空気は、混合制御装置の制御下に混合し、適切な重量比の高温水蒸気を含有する高温混合気として熱分解域又は改質域に供給される。

【0020】好ましくは、混合制御装置は、水蒸気及び空気の混合比を任意の混合比に調節可能な混合制御弁又は複数の制御弁の集合体と、制御弁の混合比を可変設定可能な電子制御装置等の混合比制御手段とを備える。

【0021】本発明の更に他の好適な実施形態において、低温水蒸気は、水蒸気加熱装置によって700 以上の高温に加熱され、低温空気は、空気加熱装置によって700 以上の高温に加熱される。加熱後の高温水蒸気及び高温空気は、水蒸気供給路及び空気供給路を介し

て熱分解域又は改質域に夫々導入され、熱分解域又は改質域において混合する。

【0022】上記高温混合気、或いは、高温水蒸気及び高温空気は、熱分解域、改質域、或いは、熱分解域及び改質域の双方に導入される。高温水蒸気及び高温空気は、有形燃料及び熱分解ガス中の炭化水素と反応し、熱分解ガスは、炭化水素、水素及び一酸化炭素を含む改質ガスに改質され、高温の粗燃料ガスとして冷却装置及びガス洗浄・浄化設備に供給される。好ましくは、冷却装置は、高温粗ガスが保有する顕熱によって水を低温水蒸気に気化し、或いは、系外の水蒸気発生装置が生成した水蒸気を高温粗ガスの顕熱によって加熱する。これにより、高温粗ガスの顕熱を有効利用し、システム全体の熱効率を改善することができる。

【0023】本発明の好ましい実施形態によれば、上記加熱装置は、低温流体（低温空気、低温水蒸気又は低温混合気）に伝熱接触可能な熱交換装置と、該熱交換装置との伝熱接触により加熱された高温流体（高温空気、高温水蒸気又は高温混合気）を第1及び第2給気分流に分流する分流域と、可燃性物質を導入可能な燃焼域とを有する。第2給気分流は、上記熱分解域及び/又は改質域に供給され、第1給気分流は、燃焼域に流入する。熱交換装置、燃焼域及び分流域は、相互連通し、燃焼域の燃焼反応により生成した高温燃焼ガスは、熱交換装置を介して排気される。熱交換装置を構成する蓄熱体が、高温燃焼ガスに伝熱接触して蓄熱し、上記低温流体に伝熱接触して放熱する。好ましくは、熱交換装置は、燃焼ガスと低温流体とが交互に流通可能な多数の狭小流路を備えたハニカム型蓄熱体からなる。このような形式の加熱装置及びハニカム型蓄熱体の詳細は、例えば、特願平10 - 189号（特開平10 - 246428号公報）及び特願平5 - 6911号（特開平6 - 213585号公報）等に開示されている。なお、熱交換装置として、例えば、多数のペレット、ベブル又はボール形蓄熱体を収容した形式の蓄熱型熱交換器を使用しても良い。

【0024】本発明の他の好適な実施形態では、レキュペレータ、金属コイル又は金属フィン形式の熱交換器が前記加熱装置として使用され、熱交換器は、高温の粗燃料ガスと、水、低温水蒸気又は低温空気との顕熱交換により水、低温水蒸気又は低温空気を中温又は高温の水蒸気又は空気に加熱する。水は、噴霧手段等により微細な水滴を含むミストとして加熱装置に供給しても良い。なお、加熱装置として水蒸気ボイラーを使用し、水の加熱により上記高温水蒸気を生成することも可能である。

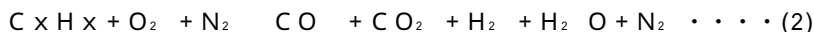
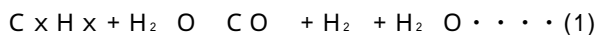
【0025】例えば、ガス化装置は、高温燃料ガスを低温燃料ガスに冷却する冷却装置を有し、冷却装置は、粗燃料ガスと低温水蒸気及び/又は低温空気との熱交換により低温水蒸気及び/又は低温空気を700 以上の温度に加熱する高温加熱用熱交換器、燃料ガスと低温水蒸気及び/又は低温空気との熱交換により低温水蒸気及び

ノ又は低温空気を 500 ~ 700 の温度に加熱する中温加熱用熱交換器、更には、燃料ガスと水との熱交換により低温水蒸気を生成する水蒸気生成用（低温加熱用）熱交換器を備える。なお、ガス化炉又は熱分解炉と冷却装置との間にセラミックフィルター等の脱塵装置を介装しても良い。

【0026】また、冷却装置は、3つの冷却器に分割しても良く、この場合、高温加熱用、中温加熱用及び水蒸気生成用（低温加熱用）の各熱交換器は、各冷却器に夫々収容される。変形例として、冷却装置は、2つの冷却器に分割され、高温加熱用及び中温加熱用の各熱交換器は第1冷却器に収容され、水蒸気加熱用熱交換器は下流側の第2冷却器に収容される。このように冷却装置を分割した場合、脱硫装置、脱塩装置、脱硝装置又は脱塵装置等を中温加熱用熱交換器と低温加熱用熱交換器との間に介装し、粗燃料ガスの冷却に伴って生成する粗燃料ガス中の酸等を除去することができる。

【0027】本発明によるガス化装置の精製燃料ガスは、例えば、燃焼設備又は熱機関の燃焼装置に主燃料として供給される。燃焼装置として、燃焼設備又は熱機関のバーナー又は燃焼器等を例示し得る。燃焼装置の熱エネルギーにより発電機を駆動することにより、電気エネルギーを系外の機器又は設備に供給することができる。例えば、施設内で発生した廃棄物を上記有形燃料として使用するとともに、上記ガス化装置にガスタービン装置及び発電機を組合せることにより、比較的小型のコージェネレーションシステムを提供することが可能となる。

【0028】本発明によるガス化装置の精製燃料ガスを燃焼設備又は熱機関の燃焼装置に補助燃料として供給し、これを燃焼装置の主燃料又は燃焼用空気に添加して



【0032】高温水蒸気は、有形燃料の熱分解により生成した熱分解ガスと反応し、熱分解ガスは、比較的多量の一酸化炭素及び水素を含有する改質ガス（高温粗ガス）に改質される。炭化水素及び高温空気の発熱反応によって発生した熱は、炭化水素及び高温水蒸気の吸熱改質反応に要する熱として消費される。

【0033】高温粗ガスは、高温ガス給送路HGを介して冷却器に供給される。給水管路WSが冷却器に接続され、給水管路WSの給水は、冷却器において高温粗ガスと熱交換して気化し、比較的低温、例えば、150 ~ 250 の温度の過熱水蒸気を生成する。低温水蒸気は、低温水蒸気供給路LSを介して水蒸気・空気加熱装置に供給され、700 以上、好ましくは、800 以上の高温に加熱された後、上記の如く、ガス化手段に導入される。同時に、外気温相当温度の低温空気が、水蒸気・空気加熱装置に供給され、700 以上、好適に

料ガスを船舶等の内燃機関の主燃料又は燃焼用空気に添加することができる。このような構成によれば、船舶等の施設内の廃棄物を処分し、同時に、船舶等の燃料消費量を削減することが可能となる。

【0029】本発明の応用として、廃棄物又は石炭を上記有形燃料として使用した廃棄物ガス化システム又は石炭ガス化システムを提供することができる。本発明の更なる応用として、この種のシステムに対して発電装置を組合せ、これにより、廃棄物又は石炭を燃料とした複合発電システムを提供することが可能となる。

【0030】図1は、本発明の好適な実施形態に係る有形燃料ガス化装置のシステム・フロー図である。有形燃料ガス化装置は、有形燃料を熱分解するガス化手段と、ガス化手段の高温粗燃料ガスを冷却する冷却器と、冷却した粗燃料ガスを精製するガス洗浄・浄化設備と、高温水蒸気及び高温空気をガス化手段の熱分解域又は改質域に供給する水蒸気・空気加熱装置とを備える。ガス化手段及び水蒸気・空気加熱装置は、ガス化設備を構成する。廃棄物又は石炭等の有形燃料が、燃料供給手段WTによってガス化手段に供給されるとともに、水蒸気・空気加熱装置によって700 以上、好ましくは、800 以上の温度に加熱された高温水蒸気及び高温空気が、ガス化材且つ改質材としてガス化手段に供給される。有形燃料は、高温水蒸気及び高温空気の存在下にガス化手段において熱分解ガス及び残渣に熱分解する。熱分解ガス中の炭化水素は、高温水蒸気及び高温空気と反応し、熱分解ガスは、炭化水素、一酸化炭素及び水素を含む粗燃料ガスに改質される。炭化水素及び高温水蒸気の反応は、一般に下式(1)で示される吸熱反応であり、炭化水素及び高温空気の反応は、一般に下式(2)で示される発熱反応である。

【0031】

は、800 以上の温度に加熱された後、ガス化手段に導入される。

【0034】冷却器において冷却した低温粗ガスは、低温ガス給送路LGを介してガス洗浄・浄化装置に導入される。ガス洗浄・浄化装置は、低温粗ガス中の煤塵、硫黄、塩素及び重金属等の環境汚染物質を除去する除塵装置、脱硫装置、脱塩装置及び重金属除去装置等の各種洗浄・浄化装置を含み、低温粗ガスを比較的良質の燃料ガスに精製する。ガス浄化装置の精製ガス（燃料ガス）は、燃料ガス給送路FGを介してエネルギー利用設備に供給される。エネルギー利用設備として、ガスタービン装置、ガスエンジン装置、ボイラー、工業炉又はディーゼルエンジン等の各種内燃機関又は燃焼設備を例示し得る。例えば、燃料ガス給送路FGは、ガスタービン発電装置の内燃機関に接続され、ガスタービン装置の発電機は、内燃機関の燃焼作動により発電し、系外の設備又は

10

20

30

40

50

機器に給電する。燃料ガスの少なくとも一部は、燃料ガス給送路 R G を介して水蒸気・空気加熱装置に供給され、燃焼する。水蒸気・空気加熱装置は、熱交換器を介して燃料ガスの燃焼熱を水蒸気及び空気に伝熱し、水蒸気及び空気を上記の如く高温に加熱する。

【 0 0 3 5 】このように構成されたガス化装置は、有形燃料の熱分解により生成した熱分解ガスを高温空気及び高温水蒸気により高温の粗燃料ガスに改質し、高温粗ガスが保有する顕熱は、冷却器において低温水蒸気の生成に使用される。洗浄・浄化処理を受けた燃料ガスは、水蒸気・空気加熱装置の燃料として使用されるとともに、エネルギー利用設備の燃料として使用される。かくして、上記ガス化装置の構成によれば、有形燃料から燃料ガスを生成し且つ燃料ガスの燃焼反応により発電する廃棄物ガス化発電システム又は石炭ガス化発電システム等のガス化装置を提供し得る。

【 0 0 3 6 】図 2 は、図 1 に示すガス化設備の構成を示すブロックフロー図である。図 2 に示すガス化設備では、低温空気供給路 L A、低温水蒸気供給路 L S 及び燃料ガス給送路 R G は、低温空気、低温水蒸気及び燃料ガスを水蒸気・空気加熱装置に供給し、燃料ガスは、加熱装置の燃焼域において燃焼する。低温水蒸気及び空気は、熱交換器（図示せず）を介して燃料ガスの燃焼熱を受熱し、700 以上、好適には、800 以上の高温に加熱される。加熱後の高温水蒸気及び高温空気は、ガス供給路 M G 1、M G 2 を介してガス化設備の熱分解ガス化炉及びガス改質装置に導入される。好ましくは、高温空気及び高温水蒸気の重量比は、2 : 8 ~ 5 : 5 の範囲に設定される。

【 0 0 3 7 】熱分解ガス化炉に導入された高温空気及び高温水蒸気は、熱分解ガス化炉の炉内領域に低酸素濃度の焼成雰囲気を形成するとともに、有形燃料の蒸し焼きに要する顕熱を炉内雰囲気に供給する。有形燃料として、例えば、液体、半固体及び固体の多種の材質の廃棄物を含む混合廃棄物が、燃料供給手段 W T によってガス化炉内に導入される。廃棄物は、高温且つ低酸素濃度の炉内焼成雰囲気により蒸し焼きされ、熱分解ガス及び残渣に熱分解し、炭化水素を主成分とする熱分解ガスを生成する。ガス化炉の熱分解ガスは、熱分解ガス給送路 T G を介してガス改質装置の改質域に導入される。残渣は、燃焼作動中に炉外に連続的に搬出され、或いは、作動停止後に冷却し、水蒸気の凝縮水と一緒に炉外に排出される。

【 0 0 3 8 】ガス改質装置の改質域に導入された熱分解ガスは、高温空気及び高温水蒸気と混合し、この結果、改質域において、熱分解ガス中の炭化水素と高温空気との発熱反応が進行するとともに、熱分解ガス中の炭化水素と高温水蒸気との吸熱改質反応が進行する。水蒸気による炭化水素の改質反応に要する熱は、高温水蒸気自体が保有する顕熱によって供給されるばかりでなく、炭化

水素及び高温空気の反応により発生する反応熱によって供給される。改質域に生成した改質ガスは、高温粗ガスとして高温ガス給送路 H G に送出される。

【 0 0 3 9 】このような実施形態によれば、高温水蒸気は、多大な顕熱を保有する熱媒体且つ不活性ガスとして熱分解ガス化炉に供給されるとともに、熱分解ガス中の炭化水素の改質反応に要する熱を改質域に供給する熱媒体且つ改質材としてガス改質装置に供給される。

【 0 0 4 0 】図 3 は、図 1 に示すガス化設備の変形例を示すブロックフロー図である。図 3 に示すガス化設備においては、水蒸気・空気加熱装置は、燃料ガスの燃焼熱により低温空気及び低温水蒸気を 700 以上、好ましくは、800 以上、更に好ましくは、1000 以上の高温に加熱し、高温空気及び高温水蒸気をガス化炉に導入する。好ましくは、高温水蒸気及び高温空気の重量比は、2 : 8 ~ 5 : 5 の範囲に設定される。図 3 (A) に示す構成では、高温空気及び高温水蒸気の混合気が、ガス供給路 M G を介してガス化炉に供給され、図 3 (B) に示す構成では、高温空気及び高温水蒸気は、ガス供給路 H A、H S を介してガス化炉に夫々供給され、ガス化炉の炉内領域で混合する。

【 0 0 4 1 】ガス化炉の炉内に導入された高温空気は、有形燃料のガス化材として働き、有形燃料は、高温の空気に接触し、酸化発熱反応により溶融するとともに、熱分解ガスを生成する。溶融した灰分又は残渣は、ガス化炉の作動中又は停止後に炉外に搬出される。炉内に導入された高温水蒸気は、有形燃料のガス化溶融により多量の煤が発生するのを抑制するとともに、熱分解ガス中の炭化水素と水蒸気改質反応し、熱分解ガスを改質する。ガス化炉の炉内領域に生成した改質ガスは、高温の粗燃料ガスとして高温ガス給送路 H G に送出される。

【 0 0 4 2 】このようなガス化設備においては、高温水蒸気は、有形燃料のガス化溶融に伴って発生し得る煤の発生を抑制するとともに、熱分解ガス中の炭化水素の改質反応に要する熱を供給する熱媒体且つ改質材としてガス化炉内に導入される。所望により、図 1 に示すガス改質装置を高温ガス給送路 H G に更に介装し、高温水蒸気及び高温空気をガス改質装置の改質域に導入しても良い。

【 0 0 4 3 】図 4 は、図 1 に示すガス化設備の更なる変形例を示すブロックフロー図である。図 4 に示すガス化設備は、外部加熱式の熱分解ガス化炉と、改質域を有するガス改質装置とを備える。水蒸気・空気加熱装置は、燃料ガスの燃焼熱により低温空気及び低温水蒸気を 700 以上、好ましくは、800 以上の高温に加熱し、高温空気及び高温水蒸気をガス改質装置に導入する。高温空気及び高温水蒸気の重量比は、2 : 8 ~ 5 : 5 の範囲に設定される。

【 0 0 4 4 】熱分解ガス化炉に導入された有形燃料は、熱分解ガス化炉の炉内領域において熱分解ガス及び残渣

に熱分解し、熱分解ガスは、熱分解ガス給送路 T G を介してガス改質装置に導入される。熱分解ガスは、ガス改質装置の改質域において高温水蒸気及び高温空気と混合し、熱分解ガス中の炭化水素の水蒸気改質反応が改質域に生じ且つ進行する。炭化水素の水蒸気改質反応に要する熱は、高温水蒸気が保有する顕熱により供給されるとともに、高温空気及び炭化水素の反応熱により供給される。この結果、熱分解ガスは、比較的少量の一酸化炭素及び水素を含む高温の粗燃料ガスとして高温ガス給送路 H G に送出される。

【 0 0 4 5 】 図 5 は、本発明の他の好適な実施形態に係る有形燃料ガス化装置のシステム・フロー図である。図 5 に示す実施形態では、ガス化装置は、高温粗ガスの顕熱により低温空気及び低温空気を加熱する冷却装置を備える。冷却装置は、高温粗ガス給送路 H G 及び低温ガス給送路 L G の間に介装される。冷却装置は、粗ガスの流動方向に順次整列配置した高温区画、中温区画及び低温区画を備えており、各区画には、粗ガスと伝熱接触可能な高温加熱用、中温加熱用及び水蒸気生成用の各熱交換器が配置される。所望により、セラミックフィルター等の脱塵装置が高温粗ガス給送路 H G に配置される。

【 0 0 4 6 】 給水管路 W S が水蒸気生成用熱交換器の流入ポートに接続され、給水管路 W S の給水は、粗ガスの熱を受熱して気化し、比較的低温（例えば、150 ~ 250）の過熱水蒸気として、低温水蒸気供給路 L S に送出される。供給路 L S の低温水蒸気は、低温空気供給路 L A に導入され、外気温相当温度の低温空気と混合する。水蒸気及び空気の混合気（低温混合気）は、高温加熱用及び中温加熱用の各熱交換器の流入ポートに導入され、粗ガスの熱を受熱して更に加熱される。

【 0 0 4 7 】 高温粗ガスの流入側に位置する高温加熱用熱交換器は、低温混合気を 700 以上、好ましくは、800 以上の高温に加熱し、冷却装置の中央部に位置する中温加熱用熱交換器は、低温混合気を 500 以上、好ましくは、600 ~ 700 の範囲の温度（以下、「中温」という）に加熱する。高温粗ガスは、各区画において混合気及び給水と熱交換して順次降温し、低温粗ガスとして給送路 L G からガス洗浄・浄化装置に送出される。高温加熱用熱交換器により加熱された高温混合気は、高温混合気供給路 H M G を介してガス化設備に供給され、中温加熱用熱交換器で加熱された中温混合気は、中温混合気供給路 M M G を介してガス化設備に供給される。好ましくは、高温空気及び高温水蒸気の重量比は、2 : 8 ~ 5 : 5 の範囲に設定される。

【 0 0 4 8 】 図 6 は、図 5 に示すガス化設備の構成を示すブロックフロー図である。中温混合気供給路 M M G の下流端は、熱分解ガス化炉に接続される。中温混合気は、熱分解ガス化炉に導入され、熱分解ガス化炉の炉内領域に低酸素濃度の焼成雰囲気を形成するとともに、有

形燃料の蒸し焼きに要する顕熱を炉内雰囲気に供給する。ガス化炉内の廃棄物は、熱分解ガス及び残渣に熱分解し、熱分解ガスは、熱分解ガス給送路 T G を介してガス改質装置の改質域に導入され、残渣は、炉外に排出される。

【 0 0 4 9 】 高温混合気供給路 H M G の下流端は、ガス改質装置に接続され、高温混合気は、ガス改質装置の改質域に導入される。改質域では、熱分解ガス中の炭化水素と高温空気との発熱反応が進行するとともに、熱分解ガス中の炭化水素と高温水蒸気との吸熱改質反応が進行する。前述の実施形態と同様、水蒸気による炭化水素の改質反応に要する熱は、高温水蒸気自体が保有する顕熱によって供給されるばかりでなく、炭化水素及び高温空気の反応により発生する反応熱によっても供給される。改質域に生成した改質ガスは、高温粗ガスとして高温ガス給送路 H G に送出され、上記の如く、低温混合気（空気及び水蒸気）及び水と熱交換して冷却される。

【 0 0 5 0 】 このような実施形態によれば、高温水蒸気及び高温空気により廃棄物ガス化及び熱分解ガス改質を行うばかりでなく、改質ガスが保有する顕熱により、空気、水蒸気及び水を加熱し、システム全体の熱効率を改善することができる。所望により、高温及び中温区画と、低温区画とを別個の冷却器として構成しても良い。この場合、各冷却器を連通する流路に脱硫装置等を配置して粗燃料ガス中の酸等を除去することができる。

【 0 0 5 1 】

【実施例】 以下、図 7 乃至図 15 を参照して、本発明に係るガス化装置及びガス化方法の実施例について詳細に説明する。図 7 は、本発明の第 1 実施例に係るガス化装置の全体構成を示すシステム・フロー図である。

【 0 0 5 2 】 図 7 に示す廃棄物ガス化システムは、図 2 に示す基本構成のガス化設備 1 を備えており、ガス化設備 1 は、熱分解ガス化炉 2 及び改質器 3 を有する。熱分解ガス化炉 2 は、一括投入型のバッチ式熱分解炉からなり、廃棄物を蒸し焼き可能な炉内領域（熱分解域）を備える。改質器 3 は、熱分解ガス化炉 2 の上部に配置された中空の改質域を有し、改質域は、熱分解ガス給送路 T G を介して熱分解ガス化炉 2 の熱分解域と連通する。

【 0 0 5 3 】 改質器 3 の改質域は、高温ガス給送路 H G を介して冷却器 6 に接続され、冷却器 6 は、低温ガス給送路 L G を介してガス洗浄・浄化装置 7 に接続される。ガス洗浄・浄化装置 7 は、燃料ガス給送路 F G を介してガスタービン装置等に接続される。

【 0 0 5 4 】 給水管路 W S が冷却器 6 の熱交換器に接続され、熱交換器は、低温水蒸気供給路 L S の上流端に接続される。低温水蒸気供給路 L S は、第 1 及び第 2 水蒸気流路 L S 1、L S 2 に分岐し、流路 L S 1、L S 2 の下流端は、混合制御弁 5 1、5 2 に夫々接続される。外界雰囲気の空気を供給可能な給気ファン 6 0 が、低温空気供給路 L A に介装され、低温空気供給路 L A は、第 1 及び第 2 空気流路 L A 1、L A 2 に分岐する。流路 L A

1、L A 2の下流端は、混合制御弁5 1、5 2に夫々接続される。混合制御弁5 1、5 2は、低温空気及び低温水蒸気を2 : 8 ~ 5 : 5の範囲内の混合比(重量比)に混合する。

【0 0 5 5】混合制御弁5 1、5 2の各吐出口は、低温混合気供給路S A 1、S A 2の上流端に接続される。供給路S A 1、S A 2の下流端は、水蒸気・空気加熱装置1 0、1 0の各流路切換装置2 0に接続される。水蒸気・空気加熱装置1 0、1 0は、高温混合気供給路M G 1、M G 2の上流端に接続され、供給路M G 1、M G 2の下流端は、熱分解ガス化炉2及び改質器3の高温混合気導入口4、5に夫々接続される。

【0 0 5 6】図8は、水蒸気・空気加熱装置1 0の全体構成及び作動態様を示す概略断面図である。図8 (A)は、水蒸気・空気加熱装置1 0の第1加熱工程を示し、図8 (B)は、水蒸気・空気加熱装置1 0の第2加熱工程を示す。

【0 0 5 7】図8に示す如く、水蒸気・空気加熱装置1 0は、対をなす第1及び第2加熱部1 0 A、1 0 Bと、各加熱部を相互連通する連通部1 0 Cとから構成される。加熱部1 0 Aは、第1熱交換装置1 1及び第1燃烧域1 3を有し、加熱部1 0 Bは、第2熱交換装置1 2及び第2燃烧域1 4を有する。第1及び第2燃烧域1 3、1 4は、熱交換装置1 1、1 2及び流路切換装置2 0を介して低温混合気供給路S Aに交互に連通する。連通部1 0 Cは、水蒸気・空気加熱装置1 0の中心軸線に対して対称の構造に形成され、突出部1 6が、該中心軸線上において流路内方に突出する。燃料供給口4 3、4 4及び酸化剤吐出口8 3、8 4が、第1及び第2加熱部1 0 A、1 0 Bに夫々配設される。燃料供給口4 3、4 4は、燃料供給路F 1、F 2を介して燃料ガス給送路R G (図7)に接続され、燃料ガスを燃烧域1 3、1 4内に交互に吐出ないし噴射する。酸化剤吐出口8 3、8 4は、酸化剤供給路O X 1、O X 2を介して酸化剤供給路O X Gに接続され、所望により、酸化剤を燃烧域1 3、1 4に交互に供給する。

【0 0 5 8】水蒸気・空気加熱装置1 0は更に、燃料供給口4 3、4 4の燃料ガス吹込み量及び吹込み時期を制御する燃料供給制御装置4 0と、酸化剤吐出口8 3、8 4の酸化剤供給量及び供給時期を制御する酸化剤供給制御装置8 0とを有する。制御装置4 0は、燃料供給路F 1、F 2に夫々介装された第1及び第2燃料供給制御弁4 1、4 2を備え、制御装置8 0は、酸化剤供給路O X 1、O X 2に夫々介装された第1及び第2流量制御弁8 1、8 2を備える。酸化剤として、酸素濃度を調整した空気、或いは、酸素が一般に使用される。

【0 0 5 9】第1及び第2熱交換器1 1、1 2は、多数のセル孔(狭小流路)を備えたハニカム構造のセラミックス製又は金属製蓄熱体からなり、各セル孔は、低温混合気(水蒸気/空気)及び燃烧排ガスが交互に通過可能

な小寸法断面の流路を構成する。蓄熱体は、加熱部1 0 A、1 0 Bの内部に組込み可能な全体形状及び寸法を有し、セル壁の壁厚及び各セル壁のピッチ(壁体間隔)は、好ましくは、蓄熱体の容積効率の最大値に相応し且つ0 . 7乃至1 . 0の範囲内の熱交換装置1 1、1 2の温度効率を確保し得る所望の壁厚及びピッチに設定される。更に好ましくは、セル壁の壁厚は、1 . 6 mm以下の所定厚に設定され、セル壁ピッチは、5 . 0 mm以下の所定値に設定される。

10 【0 0 6 0】第1及び第2燃烧域1 3、1 4の間に位置する分流域1 5は、高温混合気供給路M G 1、M G 2の上流端に接続され、第1及び第2熱交換装置1 1、1 2の各基端部は、流路切換装置2 0を介して、低温混合気供給路S A 1、S A 2及び排気導出路E Xに接続される。流路切換装置2 0は、第1給気開閉弁2 1、第2給気開閉弁2 2、第1排気開閉弁2 3及び第2排気開閉弁2 4を備える。給気開閉弁2 1、2 2は、給送路S A 1、S A 2の分岐連通管路2 5を介して相互連通し、排気開閉弁2 3、2 4は、排気導出路E Xの分岐連通管路2 6を介して相互連通する。

20 【0 0 6 1】第1給気開閉弁2 1及び第1排気開閉弁2 3は、同時に開放し且つ同時に閉塞するように連動し、第2給気開閉弁2 2及び第2排気開閉弁2 4は、同時に開放し且つ同時に閉塞するように連通する。水蒸気・空気加熱装置1 0の制御装置(図示せず)は、図8 (A)に示す第1加熱工程において、第1給気開閉弁2 1及び第1排気開閉弁2 3を開放し且つ第2給気開閉弁2 2及び第2排気開閉弁2 4を閉塞する。他方、水蒸気・空気加熱装置1 0の制御装置は、図8 (B)に示す第2加熱工程において、第1給気開閉弁2 1及び第1排気開閉弁2 3を閉塞し且つ第2給気開閉弁2 2及び第2排気開閉弁2 4を開放する。

30 【0 0 6 2】ハニカム型蓄熱体及び水蒸気・空気加熱装置の各部構成は、特願平5 - 6 9 1 1号(特開平6 - 2 1 3 5 8 5号公報)及び特願平1 0 - 1 8 9号(特開平1 0 - 2 4 6 4 2 8号公報)等に詳細に記載されているので、更なる詳細な説明は、省略する。

40 【0 0 6 3】次に、上記構成の廃棄物ガス化システムの作動について、説明する。図7に示す如く、廃棄物は、燃料供給手段W Tによって熱分解ガス化炉2の熱分解域に導入される。高温混合気供給路M G 1の高温混合気が、導入口4から炉内に導入され、廃棄物を蒸し焼き可能な低酸素濃度の高温焼成雰囲気、熱分解域に形成される。廃棄物は、残渣及び熱分解ガスに熱分解し、炉底部に堆積した廃棄物の焼却残渣は、ガス化炉2の作動中又は冷却後に炉外に搬出される。

50 【0 0 6 4】熱分解ガスは、熱分解ガス給送路T Gを介して改質器3の改質域に流入し、高温混合気供給路M G 2の高温混合気が、導入口5から改質域に導入される。改質域の熱分解ガスは、高温混合気と混合し、この結

果、熱分解ガス中の炭化水素と高温空気との発熱反応が進行するとともに、熱分解ガス中の炭化水素と高温水蒸気との吸熱改質反応が進行する。改質域に生成した改質ガスは、高温の粗燃料ガスとして高温ガス給送路 H G から冷却器 6 に導入される。

【0065】冷却器 6 において冷却した低温の粗燃料ガスは、低温ガス給送路 L G を介してガス洗浄・浄化装置 7 に導入され、除塵、脱硫、脱塩及び重金属除去等の洗浄・浄化処理を受けた後、精製燃料ガスとして燃料ガス給送路 F G、R G に送出される。例えば、60 乃至 80 % の重量比の燃料ガスは、燃料ガス給送路 F G を介して後続のエネルギー利用設備に供給され、40 乃至 20 % の重量比の燃料ガスは、混合気加熱用燃料として燃料ガス給送路 R G から水蒸気・空気加熱装置 10 に供給される。

【0066】冷却器 6 の熱交換器において加熱された給水管路 W S の給水は、低温水蒸気として気化し、低温水蒸気供給路 L S に送出される。低温水蒸気は、混合制御弁 5 1、5 2 によって低温空気供給路 L A の低温空気と混合した後、低温混合気供給路 S A 1、S A 2 から水蒸気・空気加熱装置 10 の流路切換装置 20 に供給される。

【0067】流路切換装置 20 は、上記第 1 加熱工程において、低温混合気を第 1 燃焼域 13 に導入し且つ第 2 燃焼域 14 の燃焼排ガスを排気導出路 E X に導出し（図 8 A）、第 2 加熱工程において、低温混合気を第 2 燃焼域 14 に導入し且つ第 1 燃焼域 13 の燃焼排ガスを排気導出路 E X に導出する（図 8 B）。

【0068】第 1 加熱工程（図 8 A）において、燃料供給制御装置 40 は、燃料ガス給送路 R G の燃料ガスを第 2 燃焼域 14 に吹込む。所望により、酸化剤供給制御装置 80 は、酸化剤を第 2 燃焼域 14 に供給する。低温混合気は、第 1 熱交換装置 11 を流通する間に 700 以上、好適には、800 以上に加熱される。高温の混合気流 H は、分流域 15 に流入し、分流域 15 において、第 1 及び第 2 分流 H 1 : H 2 に分流する。第 2 分流 H 2 は、高温混合気供給路 M G に送出され、第 1 分流 H 1 は、第 2 燃焼域 14 に流入し、燃料ガスと混合して燃焼反応し、高温の燃焼排ガスを第 2 燃焼域 14 に生成する。燃焼排ガスは、第 2 熱交換装置 12、第 2 給排路 L 2 及び第 1 排気開閉弁 23 を介して排気ファン 30（図 7）に誘引され、排気路 E G 及び排気口 31 から系外に排気される。燃焼排ガスは、第 2 熱交換装置 12 を通過する際に第 2 熱交換装置 12 の蓄熱体と伝熱接触し、燃焼排ガス流が保有する顕熱は、該蓄熱体に蓄熱される。

【0069】第 2 加熱工程（図 8 B）において、低温混合気は、第 2 熱交換装置 12 を流通する間に上記高温域に加熱される。高温混合気流 H は、分流域 15 に流入し、分流域 15 において、第 1 及び第 2 分流 H 1 : H 2 に分流する。第 2 分流 H 2 は、高温混合気供給路 M G に

送出され、第 1 分流 H 1 は、第 1 燃焼域 13 に流入し、制御装置 40、80 は、燃料ガス及び酸化剤を第 1 燃焼域 13 に供給する。第 1 分流 H 1 は、燃料ガスと混合して燃焼反応し、高温の燃焼排ガスを第 1 燃焼域 13 に生成する。燃焼排ガスは、第 1 熱交換装置 11、第 1 給排路 L 1 及び第 2 排気開閉弁 24 を介して排気ファン 30（図 7）に誘引され、排気路 E G 及び排気口 31 から系外に排気される。燃焼排ガスは、第 1 熱交換装置 11 を通過する際に第 1 熱交換装置 11 の蓄熱体と伝熱接触し、燃焼排ガス流が保有する顕熱は、該蓄熱体に蓄熱される。

【0070】水蒸気・空気加熱装置 10 は、120 秒以下、好適には、60 秒以下、更に好適には 30 秒以下の所定時間に設定された所定の時間間隔で交互に第 1 又は第 2 加熱工程に切換えられる。このため、第 2 分流 H 2 は、連続的に高温混合気供給路 M G に送出され、図 7 に示す如く、高温混合気供給路 M G 1、M G 2 を介して熱分解ガス化炉 2 及び改質器 3 に夫々供給され、熱分解域の高温焼成雰囲気及び改質域の水蒸気改質反応を維持する。

【0071】図 9 は、図 7 に示す実施例の変形例を示すガス化装置のシステム・フロー図である。図 9 に示す廃棄物ガス化システムは、単一の水蒸気・空気加熱装置 10 及び混合制御弁 50 を備えており、加熱装置 10 の高温混合気を分流する分配制御弁 70 が、高温混合気供給路 M G の下流端に配設される。分配制御弁 70 の第 1 吐出口は、第 1 混合気供給路 M G 1 を介して導入口 4 と連通し、分流制御弁 70 の第 2 吐出口は、第 2 混合気供給路 M G 2 を介して導入口 5 と連通する。分配制御弁 70 は、所定割合の高温混合気を熱分解ガス化炉 2 の熱分解域に供給し、残余の割合の高温混合気を改質器 3 の改質域に供給する。その他の廃棄物ガス化システムの構成は、図 7 に示すシステム構成と実質的に同一である。

【0072】図 10 は、図 7 に示す実施例の更なる変形例を示すガス化装置のシステム・フロー図である。図 10 に示す廃棄物ガス化システムは、低温空気を加熱する空気加熱装置 10 A と、低温水蒸気を加熱する水蒸気加熱装置 10 B とを備える。空気加熱装置 10 A の流路切換装置 20 は、低温空気供給路 L A に接続され、空気加熱装置 10 の分流域 15 は、高温空気供給路 H A に接続される。給気ファン 60 が低温空気供給路 L A に介装され、分配制御弁 71 が、供給路 H A の下流端に接続される。他方、水蒸気加熱装置 10 B の流路切換装置 20 は、低温水蒸気供給路 L S に接続される。水蒸気加熱装置 10 の分流域 15 は、高温水蒸気供給路 H S に接続され、分配制御弁 72 が、高温水蒸気供給路 H S の下流端に接続される。

【0073】分配制御弁 71 の第 1 及び第 2 吐出口は、第 1 及び第 2 高温空気流路 H A 1、H A 2 に接続され、分配制御弁 72 の第 1 及び第 2 吐出口は、第 1 及び第 2

の高温水蒸気流路 H S 1、H S 2 に接続される。第 1 の高温空気流路及び高温水蒸気流路 H A 1、H S 1 は、熱分解ガス化炉 2 の熱分解域と連通し、分配制御弁 7 1、7 2 は、所定割合の高温空気及び高温水蒸気を導入口 4 A、4 B から熱分解域に導入する。第 2 の高温空気流路及び高温水蒸気流路 H A 2、H S 2 は、改質器 3 の改質域と連通し、分配制御弁 7 1、7 2 は、残余の割合の高温空気及び高温水蒸気を導入口 5 A、5 B から改質域に導入する。熱分解域及び改質域に導入された高温空気及び高温水蒸気は、熱分解域及び改質域において混合する。その他の廃棄物ガス化システムの構成は、図 7 に示すシステム構成と実質的に同一である。

【0074】図 11 は、本発明の第 2 実施例に係るガス化装置の全体構成を示すシステム・フロー図である。図 11 において、上記第 1 実施例の各構成要素と実質的に同一又は同等の構成要素については、同一の参照符号が付されている。

【0075】図 11 に示す廃棄物ガス化システムは、図 3 に示す基本構成の廃棄物ガス化設備 1 を備える。ガス化設備 1 は、ペブル床ガス化炉 2 からなり、多数の球形セラミックス(ペブル)により構成されるペブル床 8 を備える。ペブル床 8 は、例えば、直径 20 ~ 50 mm 程度のアルミナボールの充填層又は積層体からなり、ペブル床 8 の上方には、廃棄物を熱分解可能な熱分解域が画成される。ガス化設備 1 は、廃棄物を装入可能な燃料供給手段 W T を備え、所望により適当な寸法又は粒度に粉碎された廃棄物が、供給手段 W T によってガス化炉 2 内に導入される。1000 以上の高温混合気(空気及び水蒸気)が、熱分解域に導入され、高温混合気は、廃棄物を熱分解し、溶融する。球形セラミックスは、高温混合気によって加熱され且つ高温混合気の顕熱を蓄熱し、廃棄物に伝熱接触して廃棄物の溶融ガス化反応を促進する。廃棄物の溶融スラグは、球形セラミックスの間隙を流下してスラグ・ガス分離域 9 に流入する。分離域 9 の底部に滞留した溶融スラグは、炉外に抽出され、冷却・固化し、路盤材等の建築材料又は土木材料等として再利用される。

【0076】高温混合気による廃棄物の溶融過程で発生した熱分解ガスは、ペブル床 8 のセラミックス球の間隙を通過し、高温粗ガスとして分離域 9 から高温ガス給送路 H G に送出される。給送路 H G の高温粗ガスは、冷却器 6、低温ガス給送路 L G 及びガス洗浄・浄化装置 7 を流通し、低温の精製燃料ガスとして燃料ガス給送路 F G、R G に送出される。給送路 F G の燃料ガスは、ガスタービン装置等のエネルギー利用設備に供給され、給送路 R G の燃料ガスは、水蒸気・空気加熱装置 10 に供給される。冷却器 6 内の熱交換器は、高温粗ガスが保有する顕熱によって給水管路 W S の給水を低温水蒸気に気化し、低温水蒸気は、混合制御弁 50 において低温空気供給路 L A の低温空気と混合した後、水蒸気・空気加熱装

置 10 の流路切換装置 20 に供給される。混合制御弁 50 は、低温水蒸気及び低温空気を 2 : 8 ~ 5 : 5 の範囲内の混合比(重量比)に混合する。

【0077】水蒸気・空気加熱装置 10 の構成は、上記第 1 実施例の水蒸気・空気加熱装置の構成と実質的に同一であり、第 1 加熱工程(図 8 A)及び第 2 加熱工程(図 8 B)を所定時間毎、例えば、60 秒以下の時間間隔で交互に反復実施し、これにより、低温混合気供給路 S A の低温混合気を 1000 以上の高温に連続的に加熱し、高温混合気供給路 M G に送出する。供給路 M G は、高温混合気をガス化炉 2 内に導入する。高温混合気は、熱分解域の廃棄物をガス化溶融し、廃棄物を溶融スラグと熱分解ガスとに熱分解する。混合気中の高温水蒸気は、廃棄物のガス化溶融により多量の煤が発生するのを抑制するとともに、熱分解ガス中の炭化水素と水蒸気改質反応し、熱分解ガスを改質する。

【0078】図 12 は、図 11 に示す実施例の変形例を示すガス化装置のシステム・フロー図である。図 12 に示す廃棄物ガス化システムは、図 10 に示す実施例と同様、低温空気を加熱する空気加熱装置 10 A と、低温水蒸気を加熱する水蒸気加熱装置 10 B とを備える。空気加熱装置 10 A の流路切換装置 20 は、給気ファン 60 を備えた低温空気供給路 L A に接続され、空気加熱装置 10 の分流域 15 は、高温空気供給路 H A に接続される。水蒸気加熱装置 10 B の流路切換装置 20 は、低温水蒸気供給路 L S に接続され、水蒸気加熱装置 10 の分流域 15 は、高温水蒸気供給路 H S に接続される。

【0079】供給路 H A、H S の高温空気及び高温水蒸気は夫々、導入口 4 A、4 B から熱ガス化炉 2 内に導入される。高温空気及び高温水蒸気は、上記の如く、熱分解域の廃棄物をガス化溶融し、廃棄物を溶融スラグ及び熱分解ガスに熱分解し、高温水蒸気は、煤の発生を抑制するとともに、熱分解ガス中の炭化水素と反応し、熱分解ガスを改質する。その他の廃棄物ガス化システムの構成は、図 11 に示すシステム構成と実質的に同一である。

【0080】図 13 は、図 11 に示す実施例の更なる変形例を示すガス化装置のシステム・フロー図である。図 13 に示す廃棄物ガス化システムは、高温側の混合制御弁 55 を備える点において、図 12 に示す構成と相違する。高温空気供給路 H A 及び高温水蒸気供給路 H S が混合制御弁 55 に接続され、高温空気及び高温水蒸気は、所定の混合比で混合する。空気及び水蒸気の高温混合気は、高温混合気供給路 M G を介してガス化設備 1 に供給され、導入口 4 から熱分解域に導入される。その他の構成は、図 12 に示すシステム構成と同一であるので、更なる詳細な説明は、省略する。

【0081】図 14 は、本発明の第 3 実施例に係るガス化装置の全体構成を示すシステム・フロー図である。図 14 において、上記第 1 及び第 2 実施例の各構成要素と

実質的に同一又は同等の構成要素については、同一の参照符号が付されている。

【0082】図14に示す廃棄物ガス化システムは、熱分解炉2及び改質器3を含むガス化設備1を備えるとともに、冷却器6、ガス洗浄・浄化装置7及び水蒸気・空気加熱装置10を備える。ガス化設備1の構成は、図4に示す基本構成に相当する。熱分解炉2は、酸素濃度制御手段(図示せず)を備えた外部加熱式ロータリーキルンからなり、ロータリーキルンの熱分解域は、酸素濃度制御手段の制御下に低酸素状態又は無酸素状態の炉内焼成雰囲気維持・管理される。熱分解炉2の前処理装置は、シュレッダーダスト化工程、都市ゴミの破碎、選別及び乾燥工程、或いは、汚泥の沈降分離、脱水及び乾燥工程等を実施する公知の手段を備えており、熱分解効率を向上すべく、例えば150mm以下の寸法の碎片に廃棄物を破碎した後、廃棄物の碎片を熱分解炉2の廃棄物装入部に投入する。熱分解域の廃棄物は、所謂蒸し焼き状態の炉内焼成雰囲気にて約500~600程度に加熱され、熱分解反応の進行により熱分解ガス及び残渣に分解する。熱分解ガス及び残渣は、分離部において相互分離し、残渣は、残渣取出装置、有価金属選別装置、熔融炉等(図示せず)に導入され、他方、熱分解ガスは、改質器3の改質域に導入される。

【0083】改質器3の改質域は、高温ガス給送路HGを介して冷却器6に接続され、冷却器6は、低温ガス給送路LGを介してガス洗浄・浄化装置7に接続される。ガス洗浄・浄化装置6は、燃料ガス給送路FGを介してガスタービン装置等のエネルギー利用設備に接続される。

【0084】給水管路WSが冷却器6の熱交換器に接続され、熱交換器は、低温水蒸気供給路LSの上流端に接続される。低温水蒸気供給路LSの下流端は、混合制御弁50の第1流入口に接続される。外界雰囲気の空気を供給可能な給気ファン60を備えた低温空気供給路LAが、混合制御弁50の第2流入口に接続され、低温混合気供給路SAが、混合制御弁50の吐出口に接続される。混合制御弁50は、低温空気及び低温水蒸気を2:8~5:5の範囲内の混合比(重量比)に混合し、低温空気及び低温水蒸気の混合気を水蒸気・空気加熱装置10に供給する。

【0085】水蒸気・空気加熱装置10は、上記各実施例の水蒸気・空気加熱装置と実質的に同一の構造を有し、第1加熱工程(図8A)及び第2加熱工程(図8B)を所定時間毎、例えば、60秒以下の時間間隔で交互に反復実施することにより、低温混合気供給路SAの低温混合気を700以上、好適には、800以上の高温に連続的に加熱し、高温混合気供給路MGに送出する。供給路MGは、高温混合気を改質器3に導入し、高温混合気は、改質域の熱分解ガスと混合する。この結果、熱分解ガス中の炭化水素と高温空気との発熱反応が進行す

るとともに、熱分解ガス中の炭化水素と高温水蒸気との吸熱改質反応が進行する。改質域に生成した改質ガスは、高温の粗燃料ガスとして高温ガス給送路HGから冷却器6に導入される。その他のシステム構成は、前述の各実施例と実質的に同一であるので、更なる詳細な説明は、省略する。

【0086】図15は、本発明の第4実施例に係るガス化装置の全体構成を示すシステム・フロー図である。図15において、上記各実施例の各構成要素と実質的に同一又は同等の構成要素については、同一の参照符号が付されている。

【0087】図15に示す廃棄物ガス化システムは、図5及び図6に示す基本構成を有するガス化設備1を備えており、ガス化設備1は、熱分解ガス化炉2及び改質器3を有する。熱分解ガス化炉2は、一括投入型のバッチ式熱分解炉からなり、熱分解ガス化炉2の熱分解域は、熱分解ガス給送路TGを介して改質器3の改質域と連通する。また、改質器3の改質域は、高温混合気供給路HMGを介して、高温加熱用熱交換器61に接続され、ガス化炉2の熱分解域は、中温混合気供給路MMGを介して、中温加熱用熱交換器62に接続される。

【0088】冷却装置6は、上流側から順に配列した高温区画6a、中温区画6b及び低温区画6cを備える。高温区画6aは、高温ガス給送路HGを介して改質器3と連通する。所望により、セラミックフィルター等の脱塵装置が、高温ガス給送路HGに介装される。高温区画6a及び中温区画6bには、高温加熱用及び中温加熱用の各熱交換器61、62が夫々配置され、低温区画6cには、水蒸気生成用熱交換器63が配置される。熱交換器61、62は、0.8以上、好ましくは、0.9以上の温度効率を發揮するプレートフィン型又はフィンチューブ型熱交換器からなり、熱交換器63は、粗ガスとの熱交換により水蒸気を気化する汎用的な気・液・熱交換器からなる。

【0089】高温ガス給送路HGの高温粗ガスは、少なくとも800、一般には、900以上の温度を有し、高温粗ガスは、熱回収可能な多大な顕熱を保有する。冷却装置6に流入した高温粗ガスは、熱交換器61と伝熱接触し、低温混合気供給路SA1の低温混合気を700以上、好ましくは、800以上の高温に加熱した後、熱交換器62と伝熱接触し、低温混合気供給路SA2の低温混合気を500以上、好ましくは、600以上の中温に加熱する。熱交換器61、62を通過して降温した粗ガスは、熱交換器63と更に伝熱接触し、給水管路WSの給水を150~250程度の低温水蒸気に気化した後、低温ガス給送路LGを介してガス洗浄・浄化装置7に供給され、洗浄・浄化処理を受けた後、燃料ガス給送路FGに送出される。

【0090】熱交換器63の低温水蒸気は、低温水蒸気供給路LSに送出され、混合制御弁50にて外気温相当

温度の低温空気と混合した後、低温混合気供給路 S A 1 : S A 2 を介して、熱交換器 6 1、6 2 に夫々導入され、上記の如く、高温及び中温混合気に加熱される。高温空気及び高温水蒸気の混合比（重量比）は、2 : 8 ~ 5 : 5 の範囲に設定される。

【0091】熱交換器 6 2 の中温混合気は、供給路 M M G から熱分解ガス化炉 2 の熱分解域に導入され、廃棄物を残渣及び熱分解ガスに熱分解し、熱交換器 6 1 の高温混合気は、供給路 H M G から改質器 3 に導入され、熱分解ガスを粗燃料ガスに改質する。

【0092】本実施例によれば、ガス洗浄・浄化装置 7 により精製した全燃料ガスをガスタービン装置等のエネルギー利用設備に供給し得るとともに、高温粗ガスの廃熱を効果的に回収して低温混合気を高温混合気及び中温混合気に加熱するので、システム全体の熱効率を向上することができる。

【0093】以上、本発明の好適な実施例について詳細に説明したが、本発明は上記実施例に限定されるものではなく、特許請求の範囲に記載された本発明の範囲内で種々の変形又は変更が可能である。

【0094】例えば、上記各実施例の記載における「廃棄物」の用語を「微粉炭」、「微粉炭及び一次空気」又は「石炭」に置換することにより、上記各実施例のシステムを石炭ガス化装置として把握し得る。この場合、微粉炭等の石炭は、上記燃料供給手段 W T によってガス化設備 1 に供給され、ガス化設備 1 は、石炭ガス化装置として機能する。石炭ガス化ガスは、高温水蒸気及び高温空気により改質され、しかる後、冷却器 6 及びガス洗浄・浄化装置 7 により精製され、精製燃料ガスとして水蒸気・空気加熱装置 1 0 及びエネルギー利用設備に供給される。

【0095】また、上記各実施例における水蒸気・空気加熱装置 1 0 の各部構造、例えば、流路切換装置 2 0 の弁型式、分流域 1 5 の構造等については、適宜変更することが可能である。例えば、流路切換装置 2 0 として、4 方弁型式の弁機構を採用しても良く、また、分流域 1 5 は、第 1 燃焼域 1 3 及び第 2 燃焼域 1 4 を相互連通可能な連通路及び分流制御弁により形成しても良い。

【0096】更に、高温粗ガスにより水蒸気を加熱する手段として、例えば、特願平 1 0 - 2 4 1 4 4 号（特開平 1 1 - 2 2 3 4 8 2 号公報）に開示された熱交換システムを採用しても良い。このような熱交換システムは、上記冷却器の低温水蒸気を加熱する手段として使用され、或いは、系外の水蒸気生成手段にて生成した低温水蒸気を加熱する手段として使用される。熱交換システムにより加熱された水蒸気は、上記水蒸気・空気加熱装置によって 7 0 0 以上の高温に更に加熱される。

【0097】また、上記ガス化設備の高温粗ガスを冷却せず、これを高温ガスとして工業炉等の燃焼設備又は熱機関に直に供給しても良い。この場合、水蒸気発生手段

及び水蒸気・空気加熱装置には、これら装置の燃焼用燃料が、系外の燃料供給設備から別途供給される。

【0098】更には、高温区画、中温区画及び低温区画を備えた上記構成の冷却装置（図 1 5）を 2 乃至 3 の冷却器に分割し、例えば、粗ガス中の硫黄分等を除去する脱硫装置等を中温区画の熱交換器（6 2）と低温区画の熱交換器（6 3）との間に介装しても良い。

【0099】

【発明の効果】以上説明した如く、本発明によれば、高温の水蒸気及び空気が熱分解域及び改質域の双方又は一方に導入され、高温空気は、熱分解ガスと発熱反応し、高温水蒸気は、熱分解ガス中の炭素化合物と吸熱反応する。このような有形燃料のガス化装置及びガス化方法によれば、ガス化炉又は熱分解炉の熱分解ガスを比較的良質の燃料ガスに改質することができる。

【0100】また、高温空気と熱分解ガス中の炭素化合物との発熱反応により発生した熱によって高温水蒸気及び炭素化合物の吸熱改質反応に要する熱を補う本発明の構成によれば、燃焼装置等の内熱又は外熱手段を格別に設けることなく、熱分解ガス中の炭素化合物の水蒸気改質反応に要する十分な熱を確保することができる。

【0101】更に、高温空気及び高温空気が保有する顕熱と、有形燃料及び高温空気の酸化発熱反応により発生した熱とによって有形燃料を熱分解して熱分解ガスを生成する本発明の構成によれば、燃焼装置等の内熱又は外熱手段を格別に設けることなく、ガス化炉又は熱分解炉における有形燃料の熱分解ガス化反応を促進し、しかも、熱分解域における煤の発生等を抑制することが可能となる。

【図面の簡単な説明】

【図 1】本発明の好適な実施形態に係るガス化装置のシステム・フロー図である。

【図 2】図 1 に示すガス化設備の構成を示すブロックフロー図である。

【図 3】図 1 に示すガス化設備の変形例を示すブロックフロー図である。

【図 4】図 1 に示すガス化設備の更なる変形例を示すブロックフロー図である。

【図 5】本発明の他の好適な実施形態に係るガス化装置のシステム・フロー図である。

【図 6】図 5 に示すガス化設備の構成を示すブロックフロー図である。

【図 7】本発明の第 1 実施例に係るガス化装置の全体構成を示すシステム・フロー図である。

【図 8】図 7 に示す水蒸気・空気加熱装置の全体構成及び作動態様を示す概略断面図であり、図 8（A）は、水蒸気・空気加熱装置の第 1 加熱工程を示し、図 8（B）は、水蒸気・空気加熱装置の第 2 加熱工程を示す。

【図 9】図 7 に示す実施例の変形例を示すガス化装置のシステム・フロー図である。

【図10】図7に示す実施例の更なる変形例を示すガス化装置のシステム・フロー図である。

【図11】本発明の第2実施例に係るガス化装置の全体構成を示すシステム・フロー図である。

【図12】図11に示す実施例の変形例を示すガス化装置のシステム・フロー図である。

【図13】図11に示す実施例の更なる変形例を示すガス化装置のシステム・フロー図である。

【図14】本発明の第3実施例に係るガス化装置の全体構成を示すシステム・フロー図である。

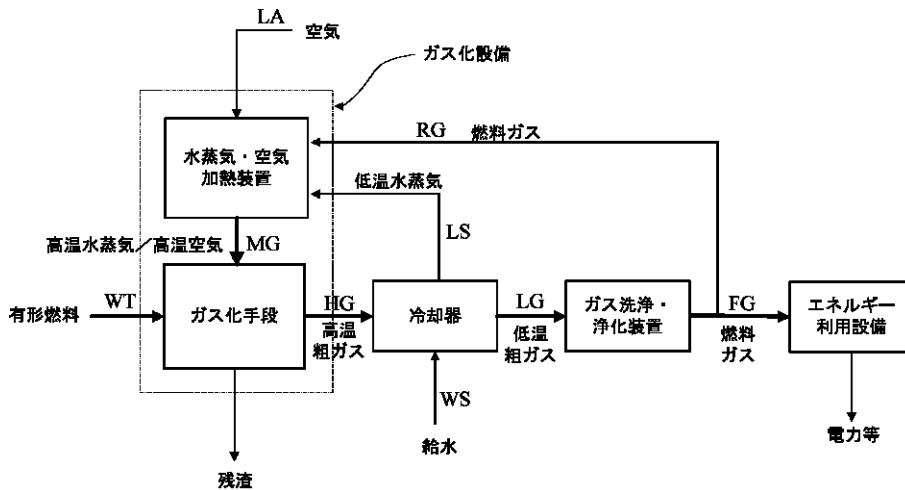
【図15】本発明の第4実施例に係るガス化装置の全体構成を示すシステム・フロー図である。

【符号の説明】

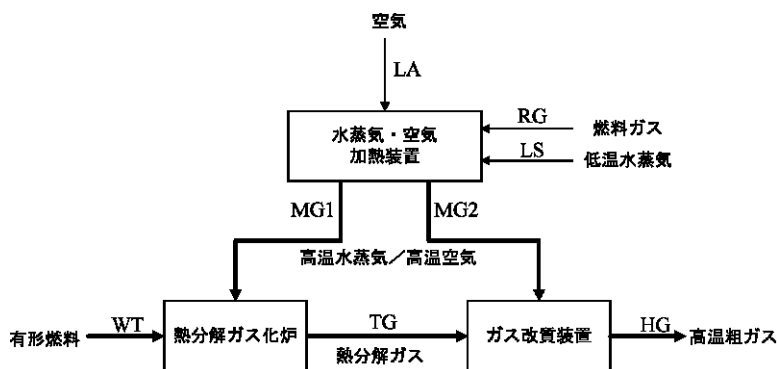
- 1 ガス化設備
- 2 熱分解ガス化炉、ガス化炉、熱分解炉
- 3 改質器
- 6 冷却器、冷却装置

- 7 ガス洗浄・浄化装置
- 10 水蒸気・空気加熱装置
- 10A 空気加熱装置
- 10B 水蒸気加熱装置
- 61：62：63 熱交換器
- LA 低温空気供給路
- LS 低温水蒸気供給路
- SA 低温混合気供給路
- MG ガス供給路、高温混合気供給路
- 10 HMG 高温混合気供給路
- MMG 中温混合気供給路
- HA ガス供給路、高温空気供給路
- HS ガス供給路、高温水蒸気供給路
- TG 熱分解ガス給送路
- HG 高温ガス給送路
- LG 低温ガス給送路
- RG：FG 燃料ガス給送路

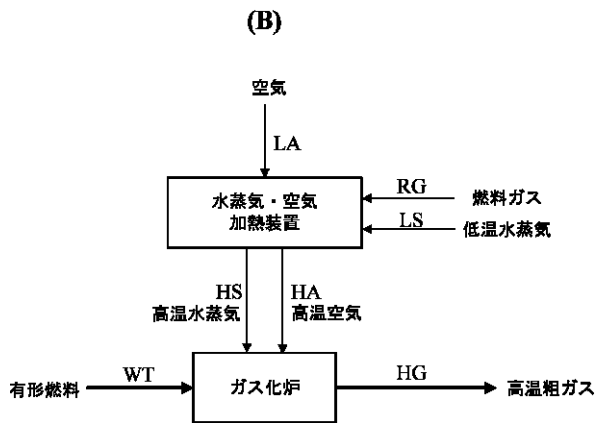
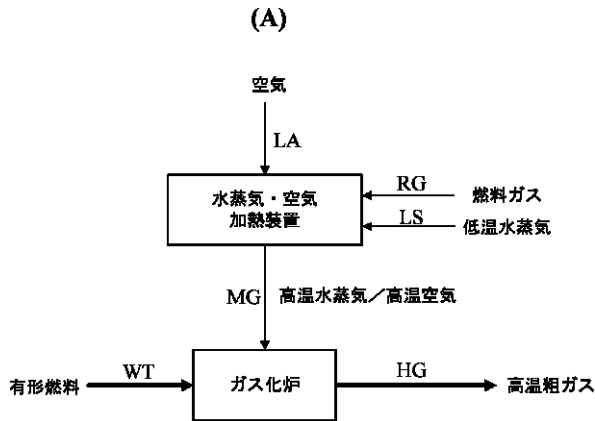
【図1】



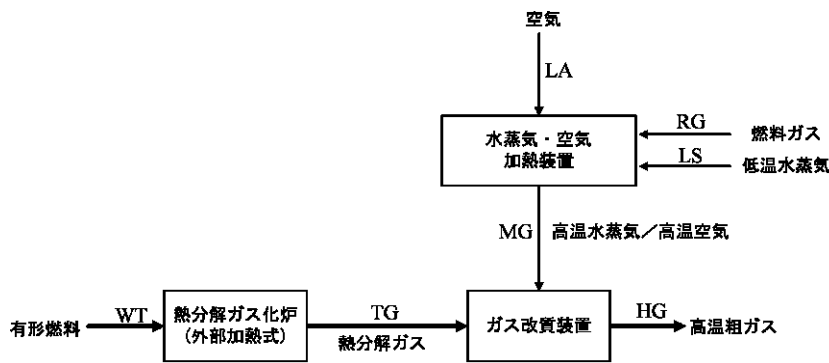
【図2】



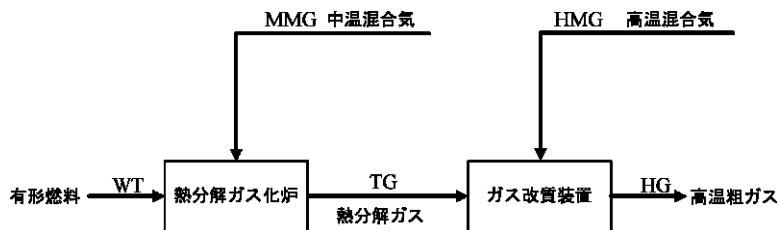
【 図 3 】



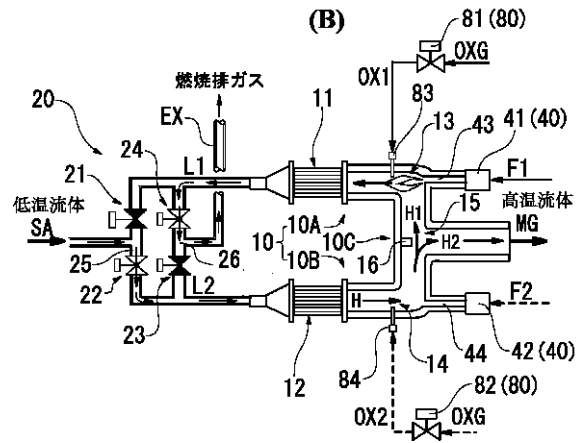
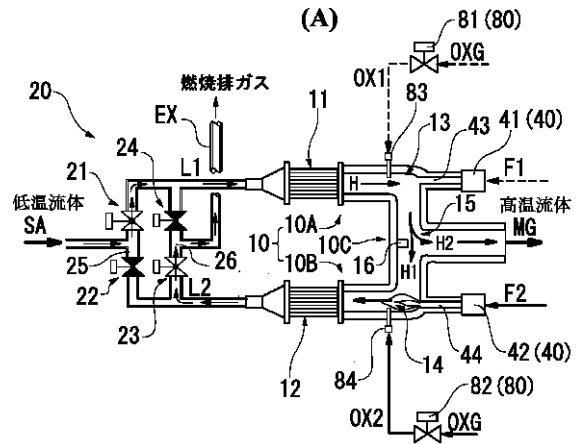
【 図 4 】



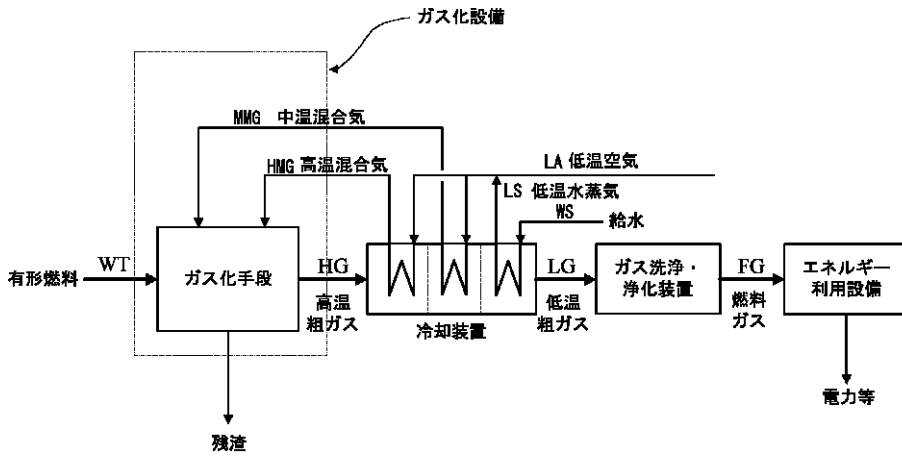
【 図 6 】



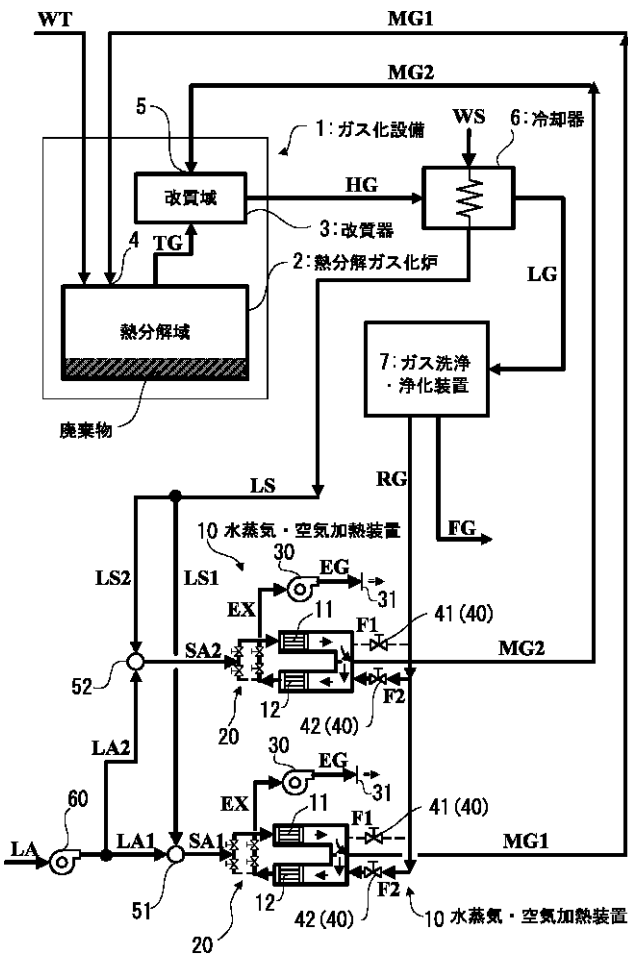
【 図 8 】



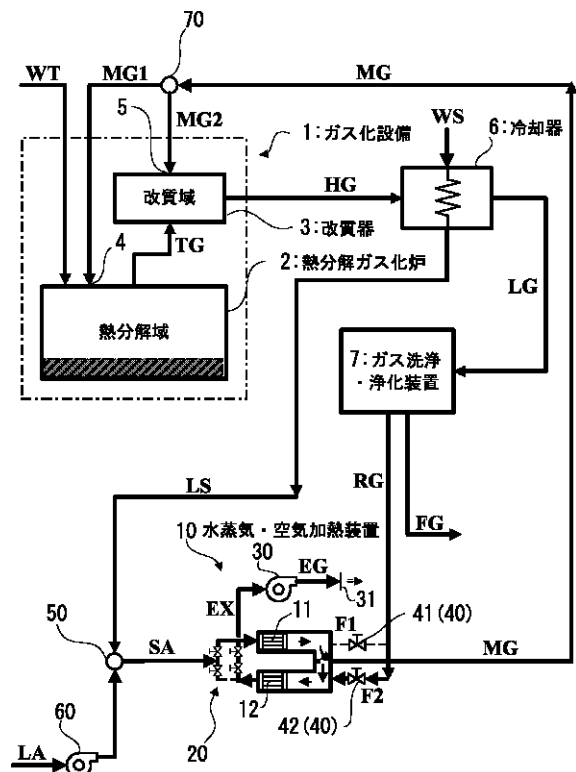
【 図 5 】



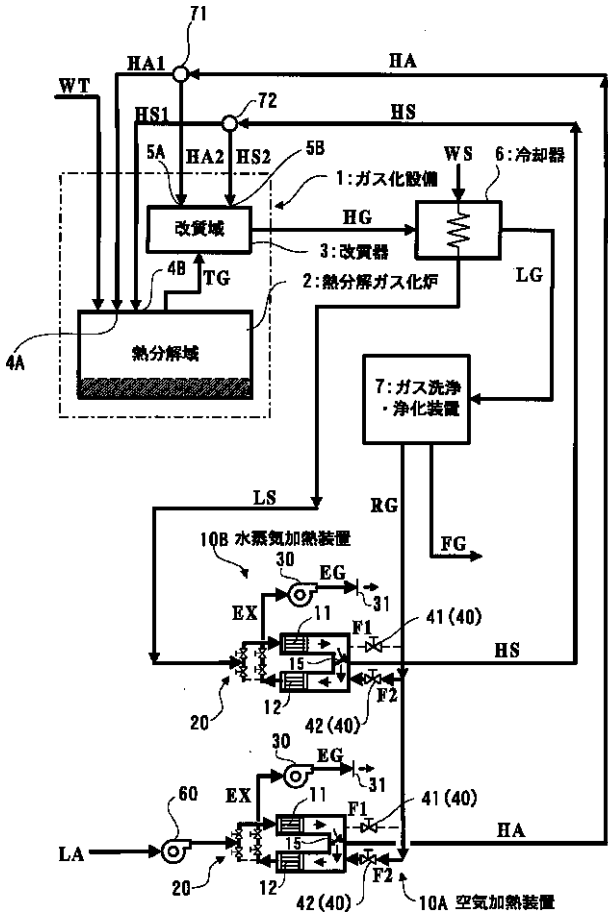
【 図 7 】



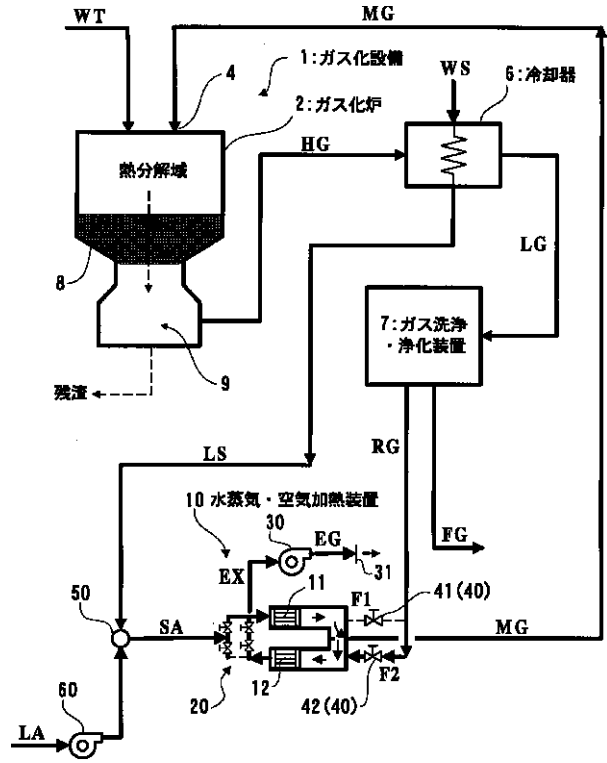
【 図 9 】



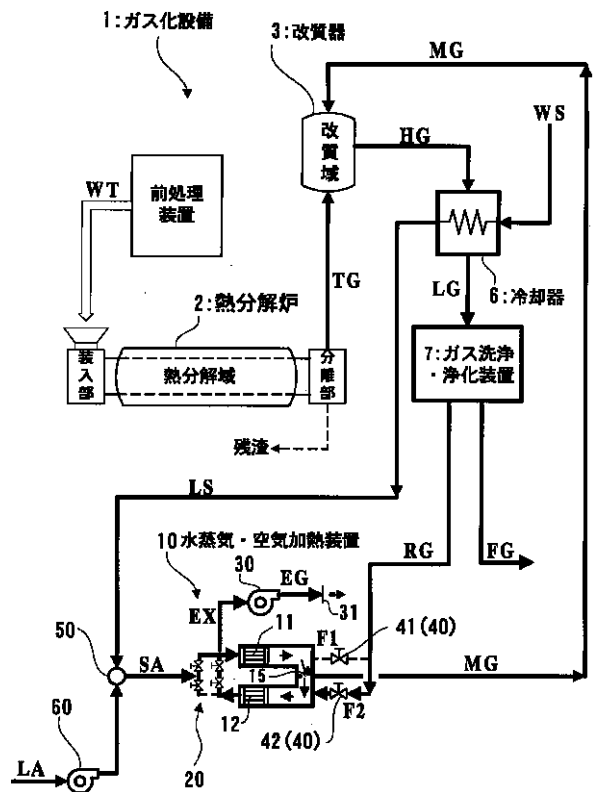
【図 10】



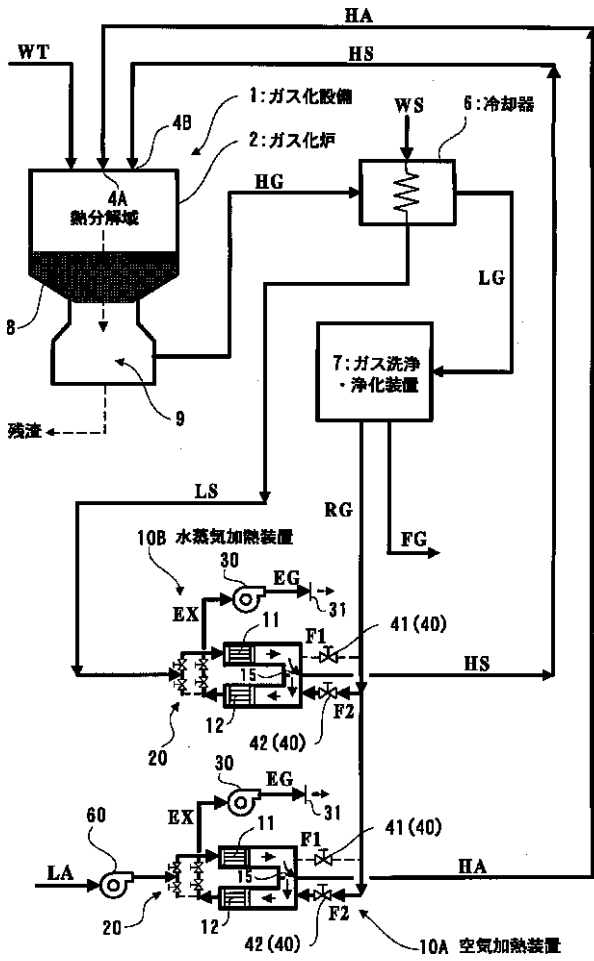
【図 11】



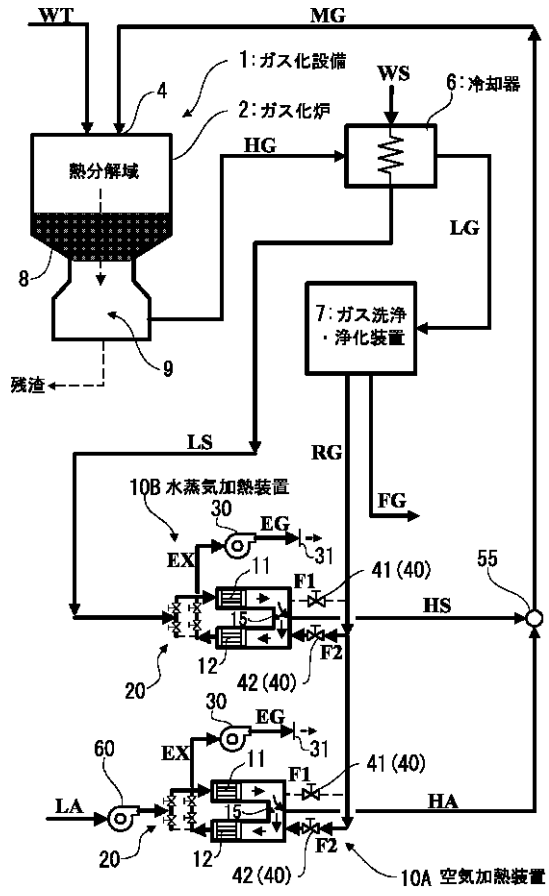
【図 14】



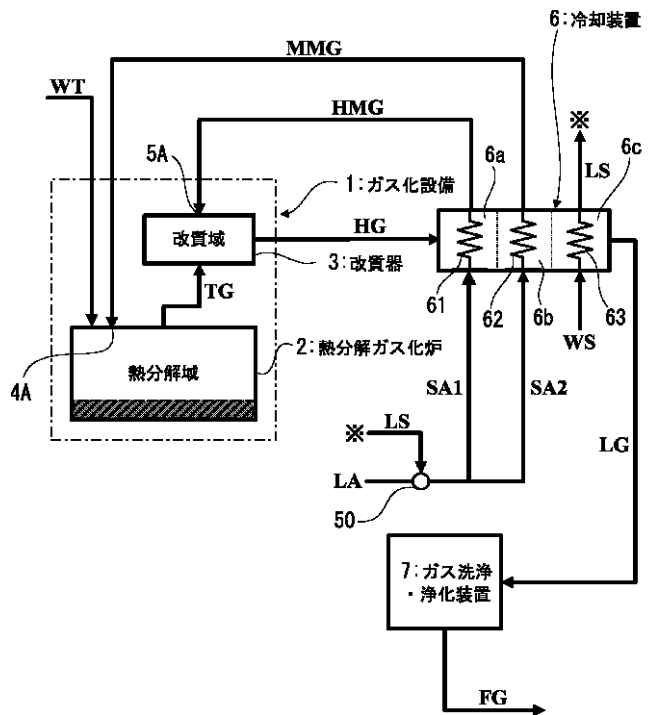
【図12】



【図13】



【図15】



フロントページの続き

(51)Int.Cl. ⁷	識別記号	F I	テ-マコ-ト ⁸ (参考)
F 2 3 J 15/06		F 2 3 J 15/00	K
(71)出願人 000000099	石川島播磨重工業株式会社 東京都千代田区大手町 2 丁目 2 番 1 号	(72)発明者 保田 力 神奈川県横浜市鶴見区尻手 2 丁目 1 番 53 号 日本ファーンズ工業株式会社内	
(72)発明者 吉川 邦夫 神奈川県相模原市南台 4 - 1 - 7		(72)発明者 坂井 勝 東京都中央区銀座 6 丁目 15 番 1 号 電源開 発株式会社内	
		(72)発明者 石井 徹 東京都江東区豊洲 3 丁目 2 番 16 号 石川島 播磨重工業株式会社豊洲総合事務所内	